

ロバート・ダールは、「BがふつうならしないであろうことをAがBにさせた場合に、AはBに対して権力を持つ」と定義している。こうした権力は、支配―被支配の間柄で成立し、強制によって発動している。そして、権力とは、「名前が書かれた」ものであり、それを奪取したところで当人以外に行使のしようがない。ということは政治体型を新しくつくる必要があるということになる。

しかし、「権力の行使」にとって決定的な役割を果たしているのは、行使する側が持つ属性でも意図でもなく、行使される側が抱えている主観的な意図やイメージなのである、つまり重要なのは被支配者の方なのだ、ということを考えると、ダールのような権力の定義は暴力と変わらないことになる。結果的に考えると、支配する側にとっては、みずからの所有する物理的強制力を行使するよりも、支配される側の方から進んで服従したくなるようしむける方がはるかに効果的であるだろう。そこで出てくるのが「権威」である。つまり、人々が自ら自由を放棄し、服従するメカニズムのことである。「権力」が「上から下へ」行使されるものであるのに対して、「権威」は「下から上へ」与えられるという関係にある。その「権威」の根拠となる物が「正統性」なのだが、マックス・ウェーバーは「正統性根拠」を三つ示している。それは合法的支配、伝統的支配、カリスマ的支配であるが、よくよく考えると、それはどんな権力であっても、事実としてそれが人々によって受け入れられている限り、たとえ倫理的に「正当」ではなくとも「正統性」を持つということである。それはどんな非合法的な背景を持っている権力でもそうである。

そこで権力手段として重要になってくるのがイデオロギーである。イデオロギーを利用することによって、被支配者の側に、権力に従うことの正統性を埋め込み、それに自発的に服従させるのである。

ここで注意しておく点は、「権威」への従属は確かに自分の判断や決定の放棄を意味するが、自分が必要とする時にいつでもその自己決定権をとりもどせる仕組みが整ってさえすれば、そのような「放棄」は自由の増大のためにもなる。ということは、問題は権威と権力が繋がることによって、自己決定権を取り戻すチャンスが奪われてしまうこと、しかもその奪われたチャンスが強制されたものでなく自発的放棄だと思いこまされてしまうことである。

民主主義とは何か？（多数決、権力分立など、どのような制度に還元でき、またできないか？）

古代ギリシアのデモクラシーは、「市民」によって行われる直接民主制であった。しかもほぼすべての公職が、通常1年という非常に短い任期であり、それもくじ引きと輪番制によって選出されていた。つまり政治とは専門知識を必要とする事柄ではなく、万人が関与できるものであり、またそうでなければならないという信念は、今ではもう失われてしまったデモクラシーの根本的理念だった。

近代のデモクラシーの中心的な部分は、自由で平等な個人という観念、一言で言えば「人権思想」をベースに繰り広げられた政治的「抵抗」の思想と運動であるだろう。しかし、ここで二つの側面が存在することになる。一つは、国家権力が個々の人民の自由を侵害しないように、権力分立を図り、それによる抑制・均衡への配慮がなされ、また国家と個人の間には、自発的結社や複数の集団からなる緩衝地帯が整備され、権力の集中よりも権力の分散と競合が重視されることになった。「国家からの自由」を重視するデモクラシーという側面である。もう一つは人民に権力を集中させ、中間団体をできるだけ排除する形で「人民の支配」を実体化させようとするものである。つまり、国家を一人一人の人民が積極的な政治参加によって自発的に作り上げた組織に組み直すというロジックの「国家への自由」というデモクラシーの一面である。

その中でも「国家への自由」という側面、これはフランス型に限らないが、つまり人民主権は全くの嘘なのである。人民が実際に支配している近代国家など存在しない。「主権者」とおだてあげられているだけである。それに我慢できなくなった人民によって合法的に生まれるのが「独裁」体制であろう。そう考えるとこれだってデモクラシーなのである。

また、近代デモクラシーにおいては、全ての人間が「国民」に含まれるが、それは誰が「国民」でなくて排除されるのかと言うことを暗に語ることになる。それは包括されている「国民」には気付けられることのないものだ。つまり、どこにも存在しない人民という集合体を擬人化して、それに一つの明確な意志を付与し、勝手にそれを「人民主権」とか「民主主義」と名付けるデモクラシーは全くの嘘に等しいのである。

（そう考えると多数決などが民主主義だということがいかに嘘なのかわかるだろう。また、選挙権を与えることも、いかにも国民が主権者だというように思わせることでしかない。還元できるとすれば、言うまでもないが、それは直接民主制ということになるだろう。）

ナショナリズムとは何か。イデオロギーの相関性について触れながら論ぜよ。

ナショナリズムとは何か、一言で述べるとすれば、それは国民国家における国民のイデオロギー的統合(国民化)のための思想であり、またその運動といえるだろう。そして国民のイデオロギー的な統合において、「文化」が重要な役割を果たしてきた。この場合「文化」とは、本来多様な人びとの生活基盤の領域を、国家にとって最も望ましい方向へと統合された「文化」のことである。そして国民国家成立後に設けられた国境の内側に住む多様な人びとやその文化を均質なものに換え、ひとつの「国民文化」に統合していくためには、ナショナリズムというイデオロギー装置だけでは不十分である。それには文化的統合を可能なものにする諸制度が整備されていなくてはならない。それらの諸制度、すなわち国家装置には、政府、学校(教育)、軍隊、裁判所、警察など生活のあらゆる部分があげられる。民衆や大衆を「国民化」するためには、生活のあらゆる局面にわたる身体的・イデオロギー的な管理・維持と再生産を可能にする諸制度・装置が不可欠となる。

ナショナリズムが国民国家において文化的、イデオロギー的な国民統合(=国民化)を推し進めるとき、もうひとつ考慮すべき要素は、国家や国民への自己同一性(アイデンティティ)である。民衆や大衆が「国家」や「国民」に自らを同一化する際には、彼らによってアイデンティティが表明され、「国民」としての共属意識が形成される必要があった。そして国民としてのアイデンティティは、上で述べたようなイデオロギーと国家の装置によって創出され、より強化されていく。その際、国民的なアイデンティティには、「民族」としての「歴史的な連続性」と「純粋性」、「伝統文化」の「固有性」などとの強い結びつきがしばしば強調される。しかしここで重要なのは、近代国民国家形成の出発点で、国民と国家の「原初性」と「永続性」が強調され、過去の歴史と伝統が「国民」のアイデンティティの拠り所となっていることである。

国民国家成立以前までは、地域単位での共属意識やアイデンティティしかもちあわせていなかった民衆・大衆が、新たに「国民」として「創生」されるときには、国民国家の国境内における民衆・大衆の歴史的記憶が動員され、伝統的文化の独自性・固有性が強調される。このような記憶や伝統の均質化は、我々もそれらに十分慣れ親しんでしまっていて、すでに国家の歴史的正当性、民族(国民)の純粋性、文化的伝統性を「自然なもの」として受け入れてしまっており、そのこと自体が「事実」なのかということに疑問を差し挟もうとしなくなっている。「国民」としてのアイデンティティは、「伝統の創出」と「差異」を国際的に競いあうことによって、より強固なイデオロギーとして鍛え上げられるのである。